

「当代中国政治の分析ーパラダイム転換のためにー」 毛里和子（早稲田大学）

ありがとうございます。それではできるだけ15分の時間を守って、私の努めを果たしたいと思います。

今日、お話ししたいのは、激しい変化のさなかにある中国で「和諧社会」というスローガンが出ていますが、それとは逆の現象がたくさん出てきており、それらをどのように分析したら実態に少しでも近づけるのか、についての私の悩みです。多くの日本人中国研究者は、おそらく昨今の中国の激変を見ながら、「中国は手に負えなくなった」と思っていることでしょうか。どのようにして解析したらよいのかわからないのです。あらゆる現象が同時に発生し、あらゆる相反する原理が働いているという状況で、われわれはいったい何を頼りに中国論を展開したらいいのでしょうか。迷いながら彷徨っている、というのが率直なところでは、

そのなかで、今日は3つに絞ってお話したいと思います。1つ目は、現在、表面的に生じている中国における変化の一端を、政治学の立場から論じてみたいと思います。2つ目は、このように非常に変化が激しいときに、われわれ研究者は、実は変わらない部分を研究した方が意味があるという点です。共和国ができてから60年、改革開放にもかかわらず今日まで続いている制度、あるいは原理、このようなものに焦点を当ててみようと思うようになりました。変わるものだけに注目していると目くらましに遭うというのが、40年間、中国を研究してきた教訓です。3つ目にお話ししたいのは、このような中国に対して、どのような研究上の新パラダイム、モデルがあり得るのでしょうか。われわれは研究上、常識だと考えられるテーゼ、つまり既成のパラダイムに挑戦をしないと、今の中国および10年後の中国を理解することはできない、と思うようになりました。そのパラダイム転換のお話です。

まず、今、中国で生じている変化の一端です。1つ目は自由化という問題です。民主主義とは言いませんが、自由かどうかという問題で、以下に

紹介するのは、国際的人権組織であるフリーダムハウス (Freedom House) のデータです。2007年版の「Freedom in the World 2007」というデータから取りました。

北朝鮮が政治的権利で最悪の「7」、市民的自由でも最悪の「7」、評価が「不自由」となっています。中華人民共和国は、政治的権利において「7」と評定されています。つまり、北朝鮮と同じです。市民的自由においては「6」となっています。「不自由」です。これと拮抗 (きっこう) できるのは、現在の軍政下のビルマ (ミャンマー) で、これが政治的権利で最悪の「7」、市民的自由でも最悪の「7」になっています。要するに、いまや不自由なところは、北朝鮮かビルマか中国かということになっているわけです (図 I 参照)。

図 I

アジア諸国の「自由度」2007			
国名	政治的権利	市民的自由	評価
日本	1	2	自由
北朝鮮	7	7	不自由
中華人民共和国	7	6	不自由
韓国	1	2	自由
台湾	2	1	自由
マレーシア	4	4	部分的自由
シンガポール	5	4	部分的自由
インドネシア	2	3	部分的自由
フィリピン	3	3	部分的自由
タイ	7	4	部分的自由
ビルマ	7	7	不自由
アフガニスタン	5	5	部分的自由
バングラデシュ	4	4	部分的自由
インド	2	3	自由
パキスタン	6	5	不自由

出所: Freedom House, Freedom in the World 2007, Subscores, www.freedomhouse.org/template.cfm?page=372

ところが実際に、今日の講師の方々のお話などをうかがってもそうですが、中国の人はあらゆることを自由に発言してはおりませんか。主張がとて多様になってきていますし、思い切った発言も出てきましたし、われわれとほとんど変わらない意見を聞くことも多くなってきました。それなのに、フリーダムハウスは、なぜ「もっとも不自由な国」と中国を評価するのでしょうか。私はとても不思議に思います。フリーダムハウスはそれを改めようとしません。

考えると、彼らの自由と民主主義についてのはかり方は、やはり欧米オリジン (origin)、

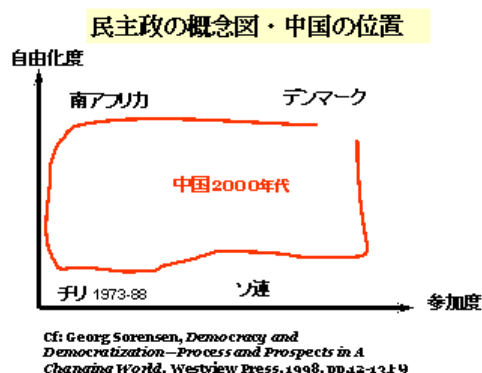
あるいは民主主義という観念、とりわけ制度的な、あるいは手続き的な民主主義を非常に重視しているのです。選挙はどのレベルで何回行われているのか、複数主義が貫かれているか、メディアに対する制度的コントロールの程度はどのくらいか、などです。

フリーダムハウスの評価を、グローバルスタンダードとして民主主義を裁くとすれば、私は世界の政治傾向や民主化の問題に正しく迫れないのではないかと、思います。

だからと言って、中国がフリーダムハウスの評価とはまったく逆に自由であり、かつ民主主義であるとは思いませんが、フリーダムハウスの言っているグローバルスタンダードの民主主義や自由の評価については、やはりもう少し現実を踏まえた基準に設定し直しが必要でしょう。これが第一点です。

図IIは民主政についての概念図です。ソレンセン (George Sorensen) という比較政治学者が、『Democracy and Democratization』という本のなかで、1990年代の終わりですが、参加度と自由化度で民主主義の比較をしています。一番望ましいところに、デンマークを想定し、一番望ましくないところに、1970年代初めのチリの軍事独裁を挙げています。これは1980年代後半から末期にかけての状況を示していますが、ソ連が参加度は比較的高いけれども自由化度が極めて低いと評価されています。

図II

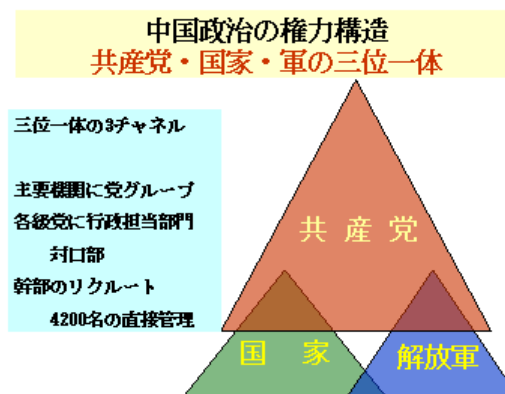


もともとのソレンセンの図には中国は入っていません。赤い印で書いたのは、私が補ったものです。中国の2000年代は、参加度、自由化度がともに中よりちょっと下に位置するところに

あるだろうというのが、中国に接している実感です。

次は、中国政治の根本的な体制です。政治学的に考えると、共産党と国家と解放軍が、党を中心にしていわば三位一体の体制をとっています。それがかなり制度化されています(国家の法ではなく、党の内規などで)。党の国家に対するコントロールは(裏の制度ではありますが)制度化されています。1つは党組、党グループ、それからもう1つは対口部といわれる部門、それからいわゆる指導幹部、幹部のリクルート制度。以上3つのチャンネルを通じて、ソ連において共産党が崩壊した、あるいは東欧でも崩壊したものとはまったく逆の、むしろ体制強化の状況が、今日の中国で見られるという状態です(図III参照)。

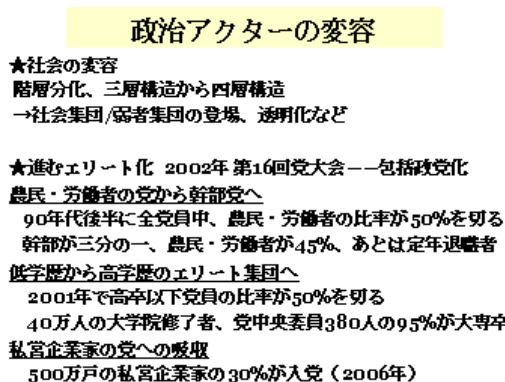
図III



そして、表面的には社会変化が起こり、新階層が生まれ、そして自由度は高まっていますが、他面、この三位一体のガバナンス、その構造は、基本的には変わっておらず、党による統治はそれほど衰退していないというのが私の観察です。

ただ、非常に大きな変化としては、政治的な、特にガバナンスを担うアクターの変化が指摘できます(図IV参照)。

図IV



特に2つ目の星の部分ですが、3つの面で、中国共産党自体が、あるいは統治集団そのものが非常にエリート化しています。彼らは「三つの財」を握っています。お金、それから権力、つまり政治的地位、それからもう1つは知力、つまり高い学歴です。要するに、財と権と知力において、すべてを集中した指導エリートたちによる支配が党を通じて行われていると行ってよいでしょう。

共産党自体が農民・労働者の党から幹部党になってきています。それから、低学歴から高学歴のエリート集団になりました。特に、上層部にいけばいくほど、中国の指導部はエリート化、あるいは高学歴化が進んでいます。1つの例は、党中央委員会であり、政治局です。中国共産党中央委員の95%が大卒になりました。それからもう1つは、全国人民代表大会（議会）の議員の職業、あるいは学歴など、最近ようやく出てきた情報によれば、中央レベルの議員の出自は第一に「指導幹部」、第二が専門家集団です。法曹界、医者、企業家などの非常にハイクラスの人々が議員に抜擢され、一般の庶民はほとんど全国レベルでの政治には参加できない状況になっています。

図Vは中国共産党の17回党大会直前の党の構成メンバーを示しています。大卒および専門学校卒が31%を超えました。これは非常に画期的です。中央に行けば行くほど、この比率は高くなります。

図V

2007年6月の中国共産党		
出典: 中共中央組織部『人民日報』20071009		
党員数	7336.3万人	
職業		
工人	796万人	10.8%
農牧漁業	2310.2万人	31.5%
機關幹部・企業事業單位管理委員專業技術委員	2134.6万人	29.1%
軍人・武警	159.7万人	2.2%
学生	194.7万人	2.6%
離退職者	1377.6万人	18.8%
その他	363.5万人	5%
学歴 大專以上學歷者	2279.7万人	31.1%
女性黨員比率	19.9%	
少数民族黨員比率	6.4%	
35歳以下黨員比率	23.7%	

図VIは、幹部と中国共産党員の大学卒の割合の変化を示しています。毛沢東時期と比べると、とくに90年代以降、党も、そして幹部構成もエリート化が目立ちます。総計4,000万人と言われる

幹部も半数以上が大卒になりました。中国の社会構造そのものは、特に階層的には毛沢東時期は極めて伝統的で、トップリーダーと幹部と人民という三層構造で、幹部を伝統的な科挙の文人官僚と考えれば、これは昔と変わらない構造になっていました。

しかし、やはり1990年代以降、エリート階層が階層として出てきます。あるいは階級として出てくるかもしれません。そして、今、中間層が形成されつつあると言われますが、その中でも高い学歴の部分が党の中核を担っています。これがどのような政治的オリエンテーションを持つかはまだ判然としませんが、少なくとも状況は1990年代以降、非常に変化しつつあります。

図VI

中共黨員の學歷構成 (付:「幹部」)							
	1949	1978	1987	1994	1998	2002	2007
高中以上 黨員比率	0.92%	12.8%	28.5%	39.9%	47.2%	52.5%	
大學專科 黨員比率	0.32				17.8	23.2	31.3
幹部 黨員比率							
大學專科 幹部比率				18.0%	31.9%	54.4%	38~40%

【典拠】1949年趙生輝『黨組織史綱要』、1978年、1987年『北京週報』1989-23、1994年『黨的組織工作大事記』、1998年『人民日報』19990628、2002年『人民日報』20030701、2007年『人民日報』20071009、幹部データ『黨建研究』2002年?月

図VII

私営企業主の政治組織參加2002	
『財經』電子版、20030220第5号	
工商業協會	79.0%
各種的協會組織	48.0
政治協商會議	35.1
中國共產黨	29.9
人民代表大會	17.4
民主黨派	5.7
共產主義青年團	2

調査は2002年4-7月、調査主体は中共中央第一學部、全國工商業協會の「中國私營企業家調查團」。アンケート 8669組、有効回答 2267組、データは2002年末現在—全國私營企業 208万戸 従業員 2714万人

★私營企業家の中の黨員比率【工商業の調査】
1998年12.1%、1999年17.1%、1997年16.6%、2000年19.8%、2002年29.9%、2004年32.9%、2006年22.2%【『2008年中國社會形勢分析』下冊』298頁】

★2006年の私營企業主498万戸、雇員者6800万人【『2008年中國社會形勢分析』下冊』298頁】

もう1つの政治的アクターの変化は、いわゆる新しい企業家の登場です。彼らの政治的な行為・行動、オリエンテーションが注目されます。図VII

は私営企業家の政治志向、つまり党、人民代表大会、政治協商会議のような政治的組織とのかかわりを調査したものです。これは『財経(zai jing)』のデータですから、実態を比較的反映していると考えてよいでしょう。

2006年時点で、私営企業家は498万戸、被雇用者は5,300万人と言われていています。特に企業家500万戸のうちの3割は、既に中国共産党に入党しているという状況のなかで、市場化の受益者である人々が、中国共産党の中核を担うという状況になってきているということが言えるのでしょう。第16回党大会で出てきた「三つの代表」の一つが企業家です。

図VIIIはアメリカのブルース・ディクソン(B. J. Dickson)の最近の調査で、非常に面白い結果が出ています。湖南省ほか4つの省を調査したのですが、平均的な傾向だと思います。それによれば、1999年と2005年の企業家と幹部を比較しますと、経済改革については、基本的には「大体よし」でした。政治改革については、6割は「大体よし」でした。

図VIII

B. Dicksonが描く私営企業者像 1999/2005

★4省8県での調査。1999年—524人の私営企業家・230人の幹部
2005年—1058人の私営企業家・279人の幹部 単位%

	企業家		幹部	
	1999年	2005年	1999年	2005年
経済改革				
遅すぎる	9.7	12.5	8.9	9.4
大体よし	58.9	70.3	60.6	68.2
遅すぎる	31.4	17.2	30.5	22.4
政治改革				
遅すぎる	5.7	4.4	5.6	-----
大体よし	55.1	59.8	37.5	-----
遅すぎる	39.1	35.8	56.9	-----
安定より成長	44.7	44.6	60.6	49.1

【出典: B. J. Dickson, Integrating Wealth and Power in China: The Communist Party's Embrace of the Private Sector, *The China Quarterly*, No. 192, Dec 2007 pp. 848-849】

しかし、35%の「遅すぎる」は、どのように判断していいのかわからない、微妙な数字です。要するにディクソンが言わんとしているのは、企業家と中国共産党のかなり高い幹部の思考様式は、ほとんど変わらないという結論です。これは十分想像できるところで、これをデータで裏付けたということだと思います。

このような断片的情報からでも、実にさまざまな変化が生じています。私自身、どう考えたらいいのか困ってしまいます。考えれば考えるほどわからなくなりました。歩いている時、電車に乗っ

ている時、現代中国をどのように分析したらいいだろうかといつも考えるのですが、いい知恵が浮かびません。

そこで、取りあえず4つのモデル、あるいは4つのパラダイムを考えてみました。どのモデルが有効か、この部分はあのモデルで切れるかもしれない、などと考えることにしました(図IX参照)。普通の近代化モデルと伝統への回帰モデル、経済発展から民主化に入っていく東アジアモデルの三つをまず考えますと、いずれも当てはまるどころもあるし、反証もまた多いのです。

図IX

現代中国分析 四つのモデル

★ **普通の近代化モデル**

たとえば「中国の」だとしても、党内民主化と市場化である、とするもの。腐敗制度(「上納」ないし「賄賂」の盛行、戸籍制度の盛行(干渉地、農村部など)野黨派、土地所有権の国有化

★ **多くモデルは普通の近代化**

★ **伝統への回帰モデル**

「民主化が中国の問題を解決できる訳ではない」と、伝統、しかも儒教的価値観への回帰を再来モデルとして置く。

陳炳宏(中国人民大学) 90年代後半、大陸では、政治改革・経済改革・立憲改革を優先した「エリート論議」が盛ん、「行政が改革を阻害する」状況が生まれ、それが政治安定を脅かした、と分析。「伝統文化復興論議」の先頭に立ち、儒家文化の復興が中国の安定の前提、平和的台頭に貢献する(という) (原稿2007)

また、米軍部隊の撤退や環境改善、安定と秩序を求める保守性、強固な政治的権威の内、道徳的な威厳や権力者などが現代の中国外交に影響している、と「平和的台頭」を提唱している(原稿2007)

★ **東アジア・モデル**

中国での東アジア・モデルの見方は微妙である。その中で胡錦濤(北京大学)は、強固な権威は東アジアが「やむを得ず」たった運命的な体質」だが、「アジア型民主政治体質」への進歩プロセスとして東アジア、とくに台湾経験を高く評価する(原稿2009)。毛氏は、中国の旧来モデルとして東アジア・モデルはなお有用だと考えている。

★ **「中国は中国」モデル**

そこで第四のモデルを考えます。「中国は中国だ」と開き直るモデルです。私自身にとっては、4番目のモデルはかなり安易に陥りやすいので、一番避けたいモデルです。

「中国は中国だ」モデルは避けたいのですが、しかし最近、改革開放30年を総括して考えるとき、結局、ここに行き着いてしまうのです。改革開放で変わらないもの、その1は土地制度です。農業集団化以降、農村の土地の公有制(集団所有制)はすこしも変わっていません。

第2が都市・農村を区別する二元的な戸籍制度です。90年代から何回も改革の動きがありますが、また実験的試みも行われていますが、基本的制度には手が着きません(図X参照)。第3が「上訪(shang fang)」とか「信訪(xin fang)」と言われる陳情制度です。土地問題はおいといて、私はまず、戸籍と上訪、信訪について徹底的に調べようと思ひ、いま挑戦しています。これほど不合理なものが、なぜこんなに市場化のなかでま

だ依然として有効であり、生き続けるのか、かつ
変えようとならないのか、ということです。今のと
ころの仮説は、われわれが不合理と考えるこれら
の制度が、実は中国式市場化のもとでは合理的な
のかも知れない。安定と権力の基盤なのかもしれ
ない、ということです。

図 X

「中国は中国」モデル 変わらないもの① 戸籍制度

★戸籍制度の変化（張英紅、2002年）

第一期 1949年～1967年 原始的に戸籍自由、移動自由の時期
第二期 1968年～1979年 農村→都市への移動厳しい時期
1968年4月9日 「戸口登記条例」
1977年 「農村人口 削減」 農村人口の0.16%～0.2%まで削減への存在許可
第三期 1979年～ 戸籍制度の部分的・漸進的改革、小規模、暫行戸籍
1984年 「農民自理口糧」制度
1992年 ～小規模での「戸籍売買」 労働者で住む戸籍6000元、即収入3000元
1997年9月 条件に合った農村人口の流動性戸籍認可（H20）

★出ては消える改革構想

*1996年から公安部門で「戸籍管理」の改革開始、関係部門と大都市の反対で頓挫
*1998年建設部「戸籍制度改革不促進案」、「改革決定」草案作成、その結果

★都市/農村二元構造、市民/農民身分制の法的基礎である戸籍制度がな ぜ変わらないのか？

【参考：陸益龍「1949年性の中国戸籍制度」『北京大学学报』2002年第3期、
張英紅「戸籍制度の歴史起源と改革論争」『家庭社会科学』2002年第5期など】

土地の公有制度は明らかに中国共産党の権力
の最大よりどころです。ですから、体制の転換
がない限り絶対に手放さないというのはわかり

ますが、二元的な戸籍制度もそうなのかもしれま
せん。あるいは江戸時代の「目安箱」を思わせる
信訪もそうなのかもしれません。

ようするに、もっとも避けたい「中国は中国モ
デル」でとりあえず徹底的にアプローチしてみよ
うか、といま考えています。自分の中に無意識に
ある近代的パラダイムからいったん自分を解放
してみよう、ということです。これは結構むずか
しい作業となります。

そのようなわけで、いま挑戦の途上であり、ま
だはっきりした結論があるわけではありません。
問題提起をし、皆さまからいろいろなご意見をう
かがいたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

○座長 非常に整理された、わかりやすい報告だ
ったと思います。コメントは避けまして、続いて
私の報告になります。持ち時間の15分をしま
り守って報告します。

「和諧社会と開発政治」 加々美光行（愛知大学）

ここでは新しい概念として「開発政治」という
言葉を使います。昨年暮れに私がICCSのシン
ポジウムで提起しました方法論では「コ・ビヘイ
ビオリズム（co-behaviorism）」という横文字を
使ったため非常に評判が悪かったのですが、「開
発政治」もこの方法論と深くかかわります。

改革者的な価値論、理想論から中国はこうある
「べき」と主張する様々な「べき論」はたくさん
ありますし、また観察者の現実論から中国の事
実はこのようであるという議論もたくさんあ
ります。私が張玉林先生を大変尊敬しております
のは、張先生の報告は中国の国内で、しかも実際
に改革を目指して提起されているという点に特
徴があります。単に傍観者、観察者として問題を
提起しているわけではありません。実際の研究の
なかで、具体的な紛争、1つ1つの事件に研究者

地震の主体を埋め込みつつ解決策を提起するこ
とこそが、最も問題を深く分析し、かつ明示的な
解決方法を提起できる方法であるというのが私
の方法論です。

今回、さまざまな方々が改革者の立場に立脚し
て発言されました。例えば、高橋五郎先生が協
同組合を組織することを提案したのもその一例で
す。協同組合とは何かという定義が曖昧だとい
う批判はありましたが、これも1つの具体的な改革
の方向を示したものです。それから朱安新先生が
「社区」の問題を出しましたが、これもまた具体
的な改革の方法を示そうとしたものです。

2005年にICCSが行った国際シンポジウム
の際、カリフォルニア大学のリチャード・ボーム
（Richard Baum）が、フィードバック・システム
が中国社会には欠けていると問題提起しました。